

紀美野町第3回定例会会議録

令和2年9月8日（火曜日）

○議事日程（第1号）

令和2年9月8日（火） 午前9時00分開議

- | | |
|-----|---|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名について |
| 第 2 | 会期の決定について |
| 第 3 | 諸般の報告について |
| 第 4 | 議案第72号 令和元年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 5 | 議案第73号 令和元年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 6 | 議案第74号 令和元年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 7 | 議案第75号 令和元年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 8 | 議案第76号 令和元年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 9 | 議案第77号 令和元年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第10 | 議案第78号 令和元年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第11 | 議案第79号 令和元年度紀美野町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第12 | 議案第80号 令和元年度紀美野町上水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について |
| 第13 | 議案第81号 紀美野町議会議員及び紀美野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について |
| 第14 | 議案第82号 紀美野町職員特殊勤務手当条例の一部を改正する条例について |
| 第15 | 議案第83号 令和2年度紀美野町一般会計補正予算（第8号）について |
| 第16 | 議案第84号 令和2年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2 |

号) について

第 17 議案第 85 号 令和 2 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算
(第 2 号) について

第 18 議案第 86 号 令和 2 年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
について

第 19 議案第 87 号 令和 2 年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2
号) について

第 20 議案第 88 号 工事請負契約の締結について

○会議に付した事件

日程第 1 から日程第 20 まで

○議員定数 12 名

○出席議員

議席番号	氏名
1 番	桐山尚己君
3 番	藤井基彰君
4 番	上柏皖亮君
5 番	七良裕光君
6 番	田代哲郎君
8 番	北道勝彦君
9 番	向井中洋二君
10 番	美野勝男君
11 番	美濃良和君
12 番	伊都堅仁君

○欠席議員

2 番	廣瀬隆一君
7 番	西口優君

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	東 中 啓 吉 君
消 防 長	家 本 宏 君
総 務 課 長	細 峪 康 則 君
企画管財課長	坂 詳 吾 君
住 民 課 長	仲 岡 みち子 君
税 務 課 長	湯 上 増 巳 君
保健福祉課長	森 谷 善 彦 君
産 業 課 長	吉 見 将 人 君
建 設 課 長	米 田 和 弘 君
教 育 次 長	曲 里 充 司 君
会 計 管 理 者	坂 昌 美 君
水 道 課 長	長 生 正 信 君
まちづくり課長	山 本 訓 永 君
美里支所長	(山 本 訓 永) 君
代表監査委員	菊 本 邦 夫 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長	中 谷 昌 弘 君
次 長	井戸向 朋 紀 君

開 会

○議長（伊都堅仁君） 廣瀬議員及び西口議員から、欠席届が出ていますので、報告します。

ただいまから、令和2年第3回紀美野町議会定例会を開会します。

（午前 9時00分）

○議長（伊都堅仁君） これから、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（伊都堅仁君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、4番、上柏皖亮君、5番、七良浴 光を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（伊都堅仁君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

議会運営委員長から調査結果の報告を願います。

議会運営委員長、上柏皖亮君。

（議会運営委員長 上柏皖亮君 登壇）

○議会運営委員長（上柏皖亮君） 皆さん、おはようございます。

去る9月2日、議会運営委員会を開催しましたので、その結果について御報告申し上げます。

会期は、本日から24日までの17日間とし、再開日は15日、16日、18日、及び24日と決定しました。

議事日程につきましては、配付しております議事予定日程表のとおりであります。

次に、一般質問の通告は9月9日午後2時までといたします。

次に、産業建設常任委員会を9月10日午前9時30分から、総務文教常任委員会を9月11日午前9時30分から開催したいと思います。

次に、全員協議会を本日、本会議終了後に開催したいと思います。

次に、議会活性化特別委員会を9月15日、本会議終了後に開催したいと思います。

次に、広報編集特別委員会を9月15日、議会活性化特別委員会終了後に開催したいと思います。

なお、議事の進行上、日程を順次繰り上げ、また繰り延べる場合もありますので、よろしく願い申し上げます。

以上で報告を終わります。

(議会運営委員長 上柏皖亮君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま報告のとおり、本日から９月２４日までの１７日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から９月２４日までの１７日間と決定しました。

◎日程第３ 諸般の報告について

○議長（伊都堅仁君） 日程第３、諸般の報告を行います。

監査委員から、例月出納検査結果に関する報告及び教育委員会より令和元年度事務事業分事務執行状況点検評価報告書が提出されております。お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

本定例会に提出された案件は、お手元に配付のとおりです。

この際、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長（寺本光嘉君） 皆さん、おはようございます。

それでは、開会に当たりまして、一言御挨拶並びにその後の行政報告を申し上げます。

本日、紀美野町議会第３回定例会を招集いたしましたところ、議員各位をはじめ関係者の皆様方には、御多忙中にもかかわらず御出席を賜り、開会の運びとなりましたことに対しまして心より厚くお礼申し上げます。

さて、例年お盆期間中には、多くの方々が紀美野町に帰省され、御家族との触れ合いを心待ちにされていたと思いますが、今年は新型コロナウイルス感染症が拡大していたさなかでもあり、帰省することさえままならない状況となりました。

この影響を受けまして、感染防止の観点から、きみの夏祭りは中止となり、敬老会、また町民癒しのコンサート、文化祭、農林商工祭り・柿の市、きみのふれあいマラソン

大会も中止が決定してしまして、町民の皆さんが生き生きと楽しんでいた場が少なくなるについては、本当に心が痛みます。

そして、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、冬にかけてインフルエンザの流行も危惧されております。このため、当町では、中止せざるを得なくなった敬老会の演芸などのイベントの事業費を、全町民を対象にインフルエンザ予防接種を受ける助成費用に活用すべく、補正予算に計上したところでございます。町民の皆さんに寄り添い、町民の皆さんとともに新しい生活様式を模索してまいりたいと考えてございます。

さて、危険な暑さの8月が過ぎ、9月に入り台風9号、10号が相次いで九州の西側の海上を通過し、各所で大きな被害をもたらしました。被災されました皆さん方に心からお見舞い申し上げます。コロナ禍の下、本格的な台風襲来の時期での防災・減災対策となりますので、例年以上に緊張感を持って取り組んでいく所存でございますので、議員の皆様方の御協力もよろしくお願い申し上げます。

さて、その後の行政報告を申し上げますと、本年2月17日に官製談合防止法違反及び公契約関係競売入札妨害の元建設課長が逮捕されるという不祥事が発生いたしました。去る7月8日に和歌山地裁は、元建設課長に懲役1年6か月、執行猶予3年の判決を言い渡しました。この間、町といたしましては、事件の経過を検証し、再発防止を徹底するため、紀美野町入札・契約制度検討委員会において、職員研修の実施、最低制限価格へのランダム係数の導入、最低制限基準価格の事前公表、入札結果の検証の実施、指名停止期間の見直し等の検討を進めてまいりました。また、監査委員からの事務執行に関する監査の結果報告の内容を十分に踏まえた上で、再発防止策を取りまとめ、去る8月20日に開催していただいた全員協議会で報告させていただきました。今後はこの再発防止策に沿って二度と同様の不祥事が起こらないよう取り組みを継続し、町政への信頼回復と住民サービスのさらなる向上に努めてまいります。

また、新型コロナ感染症対策に伴います国の1人当たり10万円の特別定額給付金事業と、町単独の1人1万円の生活支援給付金事業の申請が8月17日で終了しました。対象世帯4,202世帯中、申請したのは4,194世帯で、申請率は99.8%でありました。

また、町民1人当たり5,000円の商品券を配布する、きみの2020商品券事業につきましては、9月4日現在の登録店の換金状況は、1,988万9,000円で、4

6.1%となっております。来年の2月末までお使いいただけますが、お忘れにならないよう早めに町内の登録店舗で御利用いただきたく存じます。

さて、今期定例会に上程いたしている案件は、議案第72号から議案第88号までの17件でございます。令和元年度の一般会計及び特別会計等歳入歳出決算認定の承認をいただく案件が9件、議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例制定の案件、職員の特殊勤務手当条例の一部改正に係る案件、令和2年度紀美野町一般会計及び特別会計の補正予算に係る案件が5件、町道釜滝柴目線道路改良工事の請負契約の締結についての案件であります。

この後、担当課長より詳しく御説明申し上げますので、十分御審議の上、原案どおり御可決くださいますようお願い申し上げまして、御挨拶並びに行政報告とさせていただきます。ありがとうございました。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 次に、一般質問の通告は9月9日、午後2時までに提出願います。

以上で諸般の報告を終わります。

しばらく休憩します。

休 憩

(午前9時13分)

再 開

○議長（伊都堅仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前9時13分)

◎日程第 4 議案第72号 令和元年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 5 議案第73号 令和元年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出算
の認定について

◎日程第 6 議案第74号 令和元年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入
歳出決算の認定について

◎日程第 7 議案第75号 令和元年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
の認定について

◎日程第 8 議案第76号 令和元年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の

認定について

◎日程第 9 議案第 77 号 令和元年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計
歳入歳出決算の認定について

◎日程第 10 議案第 78 号 令和元年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決
算の認定について

◎日程第 11 議案第 79 号 令和元年度紀美野町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の
認定について

○議長（伊都堅仁君） 日程第 4、議案第 72 号、令和元年度紀美野町一般会計歳
入歳出決算の認定についてから日程第 11、議案第 79 号、令和元年度紀美野町簡易水道
事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまで、8 議案を一括議題とします。

説明をお願いします。会計管理者、坂君。

（会計管理者 坂 昌美君 登壇）

○会計管理者（坂 昌美君） ただいま一括議題とされました、議案第 72 号から
議案第 79 号について説明申し上げます。

令和元年度紀美野町各会計の歳入歳出決算につきましては、去る 8 月 6 日、7 日、1
1 日の 3 日間、監査委員の決算審査を受け、地方自治法の規定に基づき監査委員の意見
を付して、議会の認定をお願いするものであります。

それでは、逐次、会計ごとに御説明させていただきたいと思いますが、最初のみ議案
書の朗読をさせていただき、以下、議案第 73 号から議案第 79 号までの朗読は省略さ
せていただきますので、御了承のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案書の 1 ページをお開きください。

議案第 72 号、令和元年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、標記決算を別冊により、別紙監査委員の
意見書をつけて議会の認定に付する。

令和 2 年 9 月 8 日提出 紀美野町長 寺本光嘉

それでは、決算書の 2 ページをお開きください。

一般会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

決算書の 2 ページから 7 ページにわたりまして、紀美野町一般会計の歳入について記
載してございます。

1 款町税でございますが、調定額 8 億 4,628 万 3,596 円、収入済額 8 億 2,4

29万7,618円、不納欠損額150万8,426円でございます。町税の収入は、前年度と比較して109万2,776円の増、率にして0.1%の増となっております。

次に、町税1款1項の町民税でございます。調定額3億3,730万7,631円、収入済額3億3,129万8,709円、不納欠損額20万3,827円でございます。個人町民税の徴収率は、現年課税分で98.8%、滞納課税分で61.6%でございました。町民税の収入額は、前年度と比較して157万5,751円減、率にして0.5%の減となっております。

続きまして、1款2項固定資産税でございます。調定額4億3,070万8,653円、収入済額4億1,738万3,973円、不納欠損額111万6,956円でございます。固定資産税の徴収率は、現年課税分で98.9%、滞納課税分で32.3%でございました。固定資産税の収入額は、前年度と比較して232万9,764円増、率にして0.6%の増となっております。

以上、町税の主なものについて御説明申し上げます。

少し飛びまして、11款地方交付税でございます。調定額、収入済額とも37億4,500万2,000円でございます。前年度と比較して3,932万6,000円減、率にして1%の減となっております。

続きまして、決算書4ページ、5ページをお開きください。

14款使用料及び手数料でございます。調定額4億412万4,393円、収入済額4億48万5,423円、収入未済額363万8,970円でございました。収入未済額につきましては、公営住宅使用料で355万8,900円及び町営駐車場使用料で8万70円が収入未済額となったものでございます。使用料及び手数料の収入済額は、前年度と比較して2億4,771万7,572円増、率にして162.2%の増となっております。増額の主な理由でございますが、建設残土処理手数料で、前年度より2億4,856万4,734円の増となっております。これは、国土交通省所管の河川改修工事による建設発生土の受入手数料が増額となったものでございます。

続きまして、15款国庫支出金でございます。調定額6億7,973万8,470円、収入済額4億1,498万2,470円、収入未済額2億6,475万6,000円でございました。収入未済額でございますが、この収入未済額のうち6,497万3,000円は、地方創生道整備推進交付金の交付で、町道釜滝柴目線道路改良事業に係るもの、また1億9,978万3,000円は、地方創生拠点整備交付金の交付で、星の動物園整備

事業に係るもので、令和２年度に繰り越されたため、収入未済額となったものでございます。

決算書７ページを御覧ください。

歳入合計でございますが、調定額８億８,２７５万７,８３７円、収入済額７億７,４９７万６,８８９円、不納欠損額１億５０万８,４２６円、収入未済額９億６,２７万２,５２２円で行いました。

次に、一般会計歳出について御説明申し上げます。

決算書８ページから１１ページにわたりまして、紀美野町一般会計の歳出について記載してございます。

それでは、決算書の８ページをお開きください。

１款議会費、支出済額７,９４２万６,８０６円でございます。支出額は、前年度と比較して３,０９万９,４２４円減、率にして３.８％の減となっております。

２款総務費、支出済額は８億３,０６６万７,３４３円、翌年度繰越額は３億１,１０４万７,０００円でございます。この翌年度繰越額は、紀美野町防災行政無線デジタル化改修事業が繰越しとなったものでございます。支出済額につきましては、前年度と比較して８,９８１万６,６１７円増、率にして１２.１％の増となっております。

３款民生費、支出済額は１億８,０７６万９,７７７円。支出済額は、前年度と比較して４億５,４６１万８,８５８円増、率にして３１.７％の増となっております。

４款衛生費、支出済額は１億２,２９８万７,８３０円でございます。支出済額は、前年度と比較して６,３５５万２円減、率にして５.８％の減となっております。

５款農林水産業費、支出済額は４億２,６３１万８,８３１円で行いました。支出済額は、前年度と比較して６,０３３万８,７０１円増、率にして１６.５％の増となっております。

６款商工費、支出済額は３,６８６万４,５６７円で行いました。支出済額は、前年度と比較して６,２５万３,７７８円減、率にして１４.５％の減となっております。

７款土木費、支出済額は８億１,６７６万３,５２４円、翌年度繰越額は１億５,８１１万３,０００円でございます。翌年度繰越額の内容は、町道釜滝柴目線道路改良事業費で１億３,０２３万４,０００円、長谷川河川改修事業費で２,３２０万円、建設残土処理場造成事業で４,６７万９,０００円となっております。支出済額につきましては、前年度と比較して２億２,９４２万１,４２２円増、率にして３９.１％の増となっております。

ざいます。

8款消防費、支出済額は4億1,585万4,410円で行いました。支出済額は、前年度と比較して1,853万7,320円増、率にして4.7%の増となっております。

続きまして、10ページ、11ページを御覧ください。

9款教育費、支出済額は4億9,280万5,961円で行います。翌年度繰越額は4億2,944万3,000円で行います。翌年度繰越額の内容は、野上中学校バリアフリー化事業で2,987万6,000円、星の動物園環境整備事業で3億9,956万7,000円となっております。教育費の支出済額につきましては、前年度と比較して9,373万381円増、率にして23.5%の増となっております。

10款災害復旧費、支出済額は239万2,260円で行いました。支出済額は、前年度と比較して5,103万3,280円減、率にして95.5%の減となっております。

11款公債費、支出済額12億937万9,829円で行いました。支出済額は、前年度と比較して4,627万5,390円減、率にして3.7%の減となっております。

12款諸支出金、支出済額は1億8,062万8,583円で行いました。支出済額は、前年度と比較して8,792万9,676円減、率にして32.7%減となっております。

13款予備費につきましては、支出済額はございません。

恐れ入りますが、大きく飛んでいただきまして、156ページをお開きください。

一般会計の実質収支に関する調書で行います。

1、歳入総額78億7,497万6,889円。2、歳出総額74億485万9,721円。3、歳入歳出差引額4億7,011万7,168円。4の(2)繰越明許費繰越額648万9,000円。5、実質収支額4億6,362万8,168円で行いました。

以上が、一般会計で行います。

続きまして、特別会計についてで行いますが、特別会計各会計決算書の実質収支に関する調書で御説明申し上げます。

それでは、国民健康保険事業特別会計の決算について御説明いたします。

決算書180ページをお開きください。

歳入総額は13億5,508万5,885円、前年度と比較して2,961万9,596円増、率にして2.2%の増でした。

なお、国民健康保険税の徴収率につきましては、現年課税分で97.1%、滞納課税分で28.6%でございました。

2、歳出総額は13億3,609万7,184円、前年度と比較して2,944万8,531円増、率にして2.3%の増でした。

3、歳入歳出差引額、5、実質収支額とも1,898万8,701円でした。

続きまして、国民健康保険診療所事業特別会計について御説明いたします。

決算書194ページをお開きください。

1、歳入総額9,104万3,400円でございました。前年度と比較して403万4,048円増、率にして4.6%の増でした。

2、歳出総額8,778万530円、前年度と比較して475万9,579円増、率にして5.7%の増でした。

3、歳入歳出差引額、5、実質収支額とも326万2,870円でございました。

続きまして、後期高齢者医療特別会計の決算について御説明いたします。

決算書、208ページをお開きください。

1、歳入総額は3億6,072万8,216円、前年度と比較して1,879万1,761円増、率にして5.5%の増でした。

2、歳出総額3億6,049万5,798円、前年度と比較して1,857万5,600円増、率にして5.4%の増でした。

3、歳入歳出差引額、5、実質収支額とも23万2,418円でした。

続きまして、介護保険事業特別会計の決算について御説明いたします。

決算書234ページをお開きください。

1、歳入総額は17億4,521万5,210円、前年度と比較して3,528万4,293円増、率にして2.1%の増でした。

2、歳出総額は17億2,976万2,930円、前年度と比較して5,891万4,538円増、率にして3.5%の増でした。

3、歳入歳出差引額、5、実質収支額とも1,545万2,280円でした。

続きまして、のかみふれあい公園運営事業特別会計の決算について御説明いたします。

決算書248ページをお開きください。

1、歳入総額は4,297万1,399円、前年度と比較して617万7,451円減、率にして12.6%の減でした。

2、歳出総額4,001万3,180円、前年度と比較して717万5,919円減、率にして15.2%の減でした。

3、歳入歳出差引額、5、実質収支額とも295万8,219円でした。

続きまして、農業集落排水事業特別会計の決算について御説明いたします。

決算書260ページをお開きください。

1、歳入総額3,151万4,844円、前年度と比較して185万2,442円増、率にして6.2%の増でした。

2、歳出総額3,141万3,703円、前年度と比較して192万9,655円増、率にして6.5%の増でした。

3、歳入歳出差引額、5、実質収支額とも10万1,141円でした。

続きまして、紀美野町簡易水道事業特別会計の決算について御説明いたします。

それでは、決算書276ページをお開きください。

歳入総額は1億7,356万6,609円、前年度と比較して2,446万3,570円減、率にして12.4%の減でした。

2、歳出総額は1億7,352万251円、前年度と比較して2,430万1,498円減、率にして12.3%の減でした。

3、歳入歳出差引額、5、実質収支額とも4万6,358円でした。

次に、財産に関する調書について御説明いたします。

決算書278ページから283ページにわたり公有財産の土地及び建物の調書となっております。

次に、決算書284ページをお開きください。

(2) 山林、(3) 有価証券、(4) 出資による権利については、令和元年度中の増減はございませんでした。

決算書285ページから286ページにわたり物品の増減について記載してございます。

続きまして、287ページの3、債権でございます。災害援護資金県費貸付金は、令和元年度中に34万円の償還をいただき、貸付金残額が71万円となっております。旧美里町歳計外資金損害賠償及び損害金では、債権に係る損害延滞金が867万8,0

00円の増額となり、決算年度末現在高は2億2,987万2,000円となっております。野上厚生病院組合貸付金につきましては、令和元年度中に1億円の償還をいただき、貸付金残高は2億円となっております。

次に、決算書288ページをお開きください。

4、基金、（1）残高です。各基金ごとの決算年度中の増加と減少及び決算年度末残高を記載してございます。基金の現金の決算年度末残高の合計は、昨年度より1億7,654万3,000円の減。38億4,234万4,000円となっております。

最後に決算書289ページは、定額基金の運用状況を記載してございます。

議案第72号から議案第79号及び財産に関する調書の説明は以上でございます。

この決算につきましては、菊本代表監査委員、美濃監査委員の決算審査意見書や主要施策成果報告書もお手元に提出させていただいております。十分御審議の上、認定いただきますようよろしくお願いいたします。

（会計管理者 坂 昌美君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 説明が終わりましたので、決算審査の結果について報告願います。

代表監査委員、菊本君。

（代表監査委員 菊本邦夫君 登壇）

○代表監査委員（菊本邦夫君） ただいま会計管理者から令和元年度の決算について報告がございましたので、私のほうから審査報告をさせていただきます。

議案書10ページから11ページを御覧いただきたいと思います。

令和2年8月6日から25日にかけて紀美野町役場特別室において、美濃監査委員と私の2人で審査を行いました。意見書は次のとおりです。

令和元年度紀美野町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書。

地方自治法第233条第2項の規定により令和元年度紀美野町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりです。

審査対象は、令和元年度紀美野町一般会計及び七つの特別会計決算及び関係帳簿等です。個々に審査報告を申し上げるのが本当ではございますが、一括して審査の総括的意見で御容赦をお願いしたいと思います。

各会計の予算額及び収入支出済額は、関係帳簿により出納証書類を余すところなく調査の上、その内容についても慎重に審査した結果、本決算は正確であるものと認めまし

た。

一般会計における収入面においては、町税について、個人住民税の現年度を除く各税目で徴収率の改善が認められました。一般会計の過半を占める地方交付税については、人口減少の影響により今後も減少する見込みであることから、貴重な自主財源の確保のため、引き続き適正な徴収に努め、滞納額の減少に努めていただくようお願いします。

支出面においては、一般職の職員数の減少による給料の微減が認められる一方、超過勤務手当の支給額については、会計全体で3割を超え増加しており、かつ一部の所属に偏ったものとなっていることが認められました。令和元年度より超過勤務の上限等について規定が定められ、職員の健康及び福祉を害しないように考慮しなければならない中、住民サービスを低下させないことを両立させるためにも、適切な人員配置により業務の効率的な運営に努められるとともに、業務改革による合理化を検討いただくようお願いします。

継続的な借地料の支払いは、町財政の硬直化につながりかねないものであることから、令和2年度にかけて取り組んでいる公共施設個別施設計画策定に当たり施設の在り方を検討し、借地の見直しや解消に努めていただきますようお願いいたします。

特別会計においては、後期高齢者医療事業、農業集落排水事業において、徴収率の低下とともに収入未済金の増加が認められました。早期徴収に向けた体制の強化や納付啓発により、収入未済金の解消に最善を尽くしていただきたいと思います。

健全化判断比率の財政指標は、普通交付税の減少や標準財政規模が減少した影響から、実質公債費比率については増加が認められた。一方、将来負担比率については、地方債現在高の減少により改善しています。

しかしながら、公共施設の老朽化に伴う更新費用や少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費などの財政需要は今後も増加する見込みであります。つきましては、引き続き将来にわたる健全な財政運営に努力され、まちづくりを一層推進されることを期待します。

令和2年8月25日 紀美野町代表監査委員 菊本邦夫

紀美野町監査委員 美濃良和

以上で、令和元年度紀美野町一般会計・特別会計の決算審査の報告を終わらせていただきます。

続きまして、20ページをお開き願います。

基金の運用状況の審査意見書です。

地方自治法第241条第5項の規定により基金について審査したところ、その運用状況に問題なく、また預金証書の額面、利息計算書、その他証票書類が符合したので適正であるものと認めました。

令和2年8月25日 紀美野町代表監査委員 菊本邦夫

紀美野町監査委員 美濃良和

続きまして、23ページから24ページを御覧いただきたいと思います。

令和元年度財政健全化審査意見書及び経営健全化審査意見書について報告申し上げます。

町長から提出された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を行いました。

健全化判断比率。

簡易水道事業会計、農業集落排水事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、簡易水道事業会計、農業集落排水事業会計の資金不足比率は、いずれも早期健全化基準、経営健全化基準を下回っている状況であり、指摘すべき事項は特にありません。

令和2年8月25日 紀美野町代表監査委員 菊本邦夫

紀美野町監査委員 美濃良和

以上で、審査報告を終わらせていただきます。

(代表監査委員 菊本邦夫君 降壇)

◎日程第12 議案第80号 令和元年度紀美野町上水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について

○議長（伊都堅仁君） 日程第12、議案第80号、令和元年度紀美野町上水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について議題とします。

説明を願います。水道課長、長生君。

(水道課長 長生正信君 登壇)

○水道課長（長生正信君） それでは、議案書9ページをお開きください。

議案第80号、令和元年度紀美野町上水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について。

地方公営企業法第32条第2項の規定により、利益を処分したいので議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により標記決算を別冊により、別紙監査委員の意見書をつけて議会の認定に付する。

令和2年9月8日提出 紀美野町長 寺本光嘉

それでは、別冊の令和元年度紀美野町上水道事業決算書により御説明申し上げます。
決算書の1ページをお開きください。

令和元年度におきましても、安全でおいしい水の安定供給を目指し取り組んでまいりました。昨年度と比較して給水人口は77人の減、有収水量でも1万3,659立米の減少と、水需要についても年々減少し、減収傾向にある一方で、施設の老朽化や自然災害への対応など、水道事業の取り巻く環境は非常に厳しいものとなっております。

令和元年度では、老朽化の進む下佐々浄水場の全面更新に向け業務委託を行い、事業認可を取得いたしました。現在は、詳細設計を行っているところでございます。

また、大規模停電の自然災害に備えた可搬式発電機の購入と、制御盤を接続するための切替盤の設置、給水タンクの購入等を実施しております。

令和元年度の財政状況でございます。税込みとなります。

昨年度は、年度途中に消費税率の改正が行われたため、前年度とは比較しづらい状況でございますが、後ほど別表において税抜きについても御説明申し上げます。

収益的収入及び支出につきまして、収入では、第1款水道事業収益で1億558万3,342円となり、前年度より102万7,871円減少となりました。

第1項営業収益は、給水収益が主なものでございますが、1億106万3,386円となり、112万233円の減少です。

第2項営業外収益は、受取率、新規加入金、長期前受金の収益下で、451万9,956円となり、9万2,362円の増加となっております。

次に、支出でございます。

第1款水道事業費用では、決算額9,664万3,876円で、395万9,209円の減少でございます。

第1項営業費用では、8,844万6,460円で、人件費や営業活動等の維持管理費用で、前年度より488万7,794円の減少です。

第2項営業外費用では819万7,416円で、企業債の利息や消費税でございます。収益的支出の課税仕入れや資本的支出における建設改良費の減少により、仮払消費税が

減少したことによる、確定申告時の消費税額の増加により 9 2 万 8, 5 8 5 円の増加でございます。

第 3 項予備費はゼロ円でございます。

2 ページをお開きください。

資本的収入及び支出でございます。

収入でございます。第 1 款資本的収入の決算額はゼロ円でございます。

次に支出ですが、第 1 款資本的支出の決算額は 2, 0 3 9 万 6, 1 0 0 円で、第 1 項建設改良費でございますが、こちらには工事だけでなく、資産形成をなすものを計上しており、決算額は 4 7 7 万 4, 2 6 0 円でございます。内容につきましては、停電対策の一環として可搬式発電機を 1 台、1 6 4 万 1 0 0 円。災害時・緊急時応急給水対策として 2 トン車に積載可能な給水タンクを 2 1 4 万 4, 4 8 0 円。水道事務所のエアコンを 4 4 万 9, 2 8 0 円、水道法改正に伴う管路図の作成など、水道台帳システムの電子化に伴うシステムソフト 5 4 万円の購入でございます。昨年度からは他の簡易水道との緊急連絡管の配管工事や布設替え工事の減少により 1, 3 4 6 万 5, 8 6 0 円の減少でございます。

第 2 項企業債償還金 1, 5 6 2 万 1, 8 4 0 円で、3 5 万 1, 3 2 1 円の増加でございます。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額 2, 0 3 9 万 6, 1 0 0 円は、過年度分損益勘定留保資金 2, 0 0 1 万 4, 8 4 0 円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3 8 万 1, 2 6 0 円で補填を行いました

次に、3 ページを御覧ください。

令和元年度紀美野町上水道事業損益計算書税抜きでございます。

営業収益は 9, 2 9 0 万 7, 1 2 7 円で、営業費用は 8, 4 9 5 万 6, 9 5 9 円です。営業利益は 7 9 5 万 1 6 8 円となります。

4 ページを御覧ください。

営業外収益は 4 4 3 万 7, 9 5 4 円で、営業外費用は 3 8 2 万 9, 9 1 6 円です。営業外利益が 6 0 万 8, 0 3 8 円となり、経常利益は 8 5 5 万 8, 2 0 6 円となります。前年度繰越利益剰余金と合わせまして、当年度未処分利益剰余金は 2 億 7, 1 0 3 万 1, 9 4 4 円となります。

次の 5 ページを御覧ください。

令和元年度紀美野町上水道事業剰余金計算書でございます。

表右側の利益剰余金でございますが、前年度末残高２億６,２９７万３,７３８円から減債積立金への処分額５０万円を引いた額が処分後の繰越利益剰余金２億６,２４７万３,７３８円で、当年度純利益８５５万８,２０６円を加えた、当年度末処分利益剰余金は２億７,１０３万１,９４４円となります。これによりまして、当年度末の利益剰余金は２億７,７０３万１,９４４円となります。

次に、６ページを御覧ください。

令和元年度紀美野町上水道事業剰余金処分計算書案でございます。

当年度末残高の未処分利益剰余金２億７,１０３万１,９４４円から、減債積立金へ処分する額５０万円を差し引いた額２億７,０５３万１,９４４円が次年度へ繰り越す利益剰余金でございます。

７ページ目からは貸借対照表でございます。

資産の部でございます。固定資産には、有形、無形の固定資産がございます。今年度の変動額といたしましては、有形固定資産の二、機械及び装置で、可搬式発電機の購入により１４９万１,０００円の増加、塀の工具器具及び備品で、給水タンク及びエアコンで２４０万２,０００円の増加と、古いエアコンとシステムパソコンの廃棄、除却を行っております。また、ソフトウェアの購入として、無形固定資産に５０万円を計上しており、固定資産の合計は４億５,８７６万１,１００円でございます。詳細につきましては、２３ページに記載しております。

次に、流動資産でございます。現金預金は２億６,１５０万１,５９３円で、今年度の変動についてはキャッシュ・フローに記載しております。未収金４９８万３,０９５円でございます。主に、現年、過年度の水道料金でございます。収納率につきましては、現年度では９８.９％と前年度とほぼ同様で、過年度につきましては２３.０１％で若干減少しておりますので、今後も徴収強化に努めてまいりたいと考えております。これにメーター機等の貯蔵品を加えまして、流動資産の合計は２億６,６７９万１,２２２円となり、資産合計は７億２,５５５万１,２２２円でございます。

８ページの負債の部でございます。

固定負債として、企業債の残高、修繕引当金の合計で１億５,９３９万８,９３円、流動負債として、翌年度に支払う企業債、年度末に発生した修繕費、電気料金、消費税納付額などの未払金、翌年度で支払う人件費への引当金の合計として２,５１８万６,７３

4円、これに繰延収益として、長期前受金の収益化後の残高4,886万993円を加えまして、負債合計は2億3,343万8,620円でございます。

9ページの資本の部でございます。

資本金は、自己資本金として2億1,508万658円、剰余金につきましては、先ほど説明させていただきましたとおり2億7,703万1,944円で、資本合計は4億9,211万2,602円となり、負債と資本を合わせた負債資本合計は、資産と合致した額の7億2,555万1,222円でございます。

12ページには、事業の総括、議会の議決事項、職員に関する事項を記載しております。

次に、14ページにつきましては、業務量を記載しております。

給水人口が77人の減少、有収水量でも1万3,650立米の減少となり、水需要の減少が目立っているような状況でございます。

次に、事業収入及び15ページの事業費に関する事項でございます。税抜き表示でございます。詳細につきましては18ページ以降に記載させていただいております。

まず、事業収入につきまして、営業収益は9,290万7,127円で、172万9,781円の減収でございます。主な要因は、人口減少と水需要の減少による給水収益の水道使用料金が206万9,989円の減収となったものでございます。その他の営業収益は、新規加入のメーター機等の材料売却益の増加によるものです。

これに関連しまして、営業外収益の雑収益でも、新規加入金が増加しております。これは、10件分のアパートの新築によるものでございます。

事業費の営業費用では、前年度から510万5,549円減少の8,495万6,959円でございます。主なものも説明させていただきます。原水及び浄水費の減少は、埋処理機の修繕費用やろ過砂の補充等による原材料費の減少でございます。配水及び給水費の増加分については、人件費の増加や漏水等の修理や停電対策の発電機の切替盤、メーター機の定期交換などによる修繕費の増加、修繕件数の増加に伴い備蓄修繕材料の充実を図ったことによる材料費の増加によるものでございます。業務及び総経費の増加につきましては、人件費では減少しておりますが、老朽化が進む下佐々浄水場の更新に向けて、事業認可を取得するための認可設計業務委託や、上水道から簡易水道の変更に伴うシステム改修費が増加したためでございます。

16ページをお開きください。

重要契約の要旨でございます。

今年度におきましては、災害等応急給水対策としての２トン車積載型給水タンクを２１４万４,８８０円。老朽化の進む下佐々浄水場の全面更新に向け、上水道事業変更認可設計業務委託で５１９万９,０００円。災害等停電対策として、可搬式発電機を１台１６４万１００円。発電機と接続するための切替盤５５万６,０００円を主なものとして計上させていただいております。

次に、１７ページを御覧ください。

令和元年度紀美野町上水道事業決算キャッシュ・フロー計算書でございます。キャッシュ・フロー計算書は、現金が１年間の経営活動でどのように動いたかを示すものでございます。

業務活動によるキャッシュ・フローでは、主に料金収入と、人件費や維持管理に要した費用の支出により３,０９２万８,１９０円の収入。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、資産の取得のために要した資本的支出の建設改良費として計上しております、有形・無形固定資産の取得として４７７万４,２６０円の支出。

財務活動でのキャッシュ・フローでは、企業債の償還として１,５６２万１,８４０円の支出。

これによりまして、資金の増減額は１,０５３万２,０９０円の増加。期首残高と合わせまして、令和元年度の資金期末残高は２億６,１５０万１,５９３円となっております。

２４ページからは企業債明細書でございます。

以上で、令和元年度紀美野町上水道事業会計利益剰余金の処分及び決算についての御説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく申し上げます。

(水道課長 長生正信君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 説明が終わりましたので、決算審査の結果について報告願います。

代表監査委員、菊本君。

(代表監査委員 菊本邦夫君 登壇)

○代表監査委員（菊本邦夫君） ただいま水道課長から令和元年度の決算について報告がございましたので、私のほうから審査報告をさせていただきます。

議案書２１ページから２２ページをお開き願います。

令和元年度紀美野町公営企業歳入歳出決算審査意見書。

令和元年度紀美野町上水道事業会計決算について、地方公営企業法第30条第2項の規定により、町長より決算審査の請求を受け審査したところ、執行上に遺漏なく勘定科目と収入、支出票及び証拠書類と符合一致しましたので、本会計決算は正確であるものと認めました。

水道料金の未収金額について、前年度より減少が見られました。公費負担の原則からも引き続き未収金の回収に努力するとともに、時効中断を含む的確な時効処理等の実施を行われますようお願いいたします。

また、中長期的な視点を持って水道施設の整備及び維持管理の適正化に努め、安定的な給水の確保に努められますようお願いいたします。

令和2年8月25日 紀美野町代表監査委員 菊本邦夫

紀美野町監査委員 美濃良和

続きまして、24ページをお開き願います。

令和元年度上水道事業会計の経営健全化審査意見書について報告いたします。

町長から提出された上水道事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を行いました。

上水道事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

上水道事業会計の資金不足比率は、経営健全化基準を下回っている状況であり、指摘すべき事項は特にありません。

令和2年8月25日 紀美野町代表監査委員 菊本邦夫

紀美野町監査委員 美濃良和

以上で、審査報告を終わらせていただきます。

(代表監査委員 菊本邦夫君 降壇)

◎日程第13 議案第81号 紀美野町議会議員及び紀美野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

◎日程第14 議案第82号 紀美野町職員特殊勤務手当条例の一部を改正する条例について

○議長（伊都堅仁君） 日程第13、議案第81号、紀美野町議会議員及び紀美野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について及び日程第14、

議案第 8 2 号、紀美野町職員特殊勤務手当条例の一部を改正する条例について一括議題とします。

説明を願います。総務課長、細峪君。

(総務課長 細峪康則君 登壇)

○総務課長（細峪康則君） それでは、議案書の 2 5 ページを御覧ください。

議案第 8 1 号、紀美野町議会議員及び紀美野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について。

紀美野町議会議員及び紀美野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例を次のとおり制定したいので、地方自治法第 9 6 条第 1 項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

令和 2 年 9 月 8 日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございますが、公職選挙法の改正に伴い、紀美野町議会議員及び紀美野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例を制定するものでございます。今回の公職選挙法の改正は、町村選挙における立候補に係る環境の改善のため、選挙公営の対象を市と同様のものに拡大することに合わせ、町議会議員選挙においてもビラ頒布を解禁するとともに供託金制度が導入されます。

次の 2 6 ページを御覧ください。

紀美野町議会議員及び紀美野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例でございます。

第 1 条では、選挙運動の公費負担の対象を、選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成、選挙運動用ポスターの作成としてございます。

第 2 条から第 5 条では、選挙運動用自動車の使用の公費負担、契約締結の届出、公費負担額及び支払い手続、使用の契約の指定について、それぞれ規定してございます。

第 6 条から第 8 条では、選挙運動用ビラの作成の公費負担、作成の契約締結の届出、公費負担額及び支払い手続について、それぞれ規定してございます。

第 9 条から第 1 1 条では、選挙運動用ポスターの作成の公費負担、作成の契約締結の届出、公費負担額及び支払い手続について、それぞれ規定してございます。

第 1 2 条では、委任について、必要な事項は選挙管理委員会が定めるとしてございます。

附則としまして、この条例は公職選挙法の一部を改正する法律の施行の日から施行す

るものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第 8 1 号の説明とさせていただきます。

続きまして、議案書の 3 0 ページをお開きください。

議案第 8 2 号、紀美野町職員特殊勤務手当条例の一部を改正する条例について。

紀美野町職員特殊勤務手当条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第 9 6 条第 1 項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

令和 2 年 9 月 8 日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございます。人事院規則の改正に準じ、新型コロナウイルス感染症から町民の生命及び健康を保護するため、緊急に行われた措置に係る作業に従事したときの感染症の防疫作業に従事した職員の手当の特例を定めることに伴い、紀美野町職員特殊勤務手当条例の改正を行うものでございます。

次の 3 1 ページを御覧ください。

また、参考資料の条例の一部を改正する条例等に係る新旧対照表も併せて御覧ください。

紀美野町職員特殊勤務手当条例の一部を改正する条例でございます。

附則に、感染症の防疫作業に従事する職員の手当の特例について、次の見出しと 2 項を追加します。

感染症の防疫作業に従事する職員の手当の特例 3 項、職員が新型コロナウイルス感染症から町民の生命及び健康を保護するため緊急に行われた措置に係る作業に従事したときは、感染症の防疫作業に従事する職員の手当を支給する。

4 項、手当の額につきましては、作業に従事した日、1 日につき 3, 0 0 0 円、患者の身体に接触して、または患者に長時間にわたり接して行う作業、その他町長がこれに準ずると認める場合にあつては 4, 0 0 0 円とするものであります。

附則、この条例は公布の日から施行し、この条例による改正後の紀美野町職員特殊勤務手当条例の規定は、令和 2 年 4 月 1 日から適用するものでございます。

以上、議案第 8 2 号の説明とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

(総務課長 細峪康則君 降壇)

◎日程第 1 5 議案第 8 3 号 令和 2 年度紀美野町一般会計補正予算（第 8 号）について

○議長（伊都堅仁君） 日程第 1 5、議案第 8 3 号、令和 2 年度紀美野町一般会計補正予算（第 8 号）について議題とします。

説明をお願いします。総務課長、細嶋君。

(総務課長 細嶋康則君 登壇)

○総務課長(細嶋康則君) それでは、議案書の32ページをお開きください。

議案第83号、令和2年度紀美野町一般会計補正予算(第8号)。

令和2年度紀美野町の一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億7,379万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90億7,944万6,000円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

令和2年9月8日提出 紀美野町長 寺本光嘉

お配りしております予算に関する説明書に沿って御説明させていただきます。

なお、今回の定例会から予算説明資料もお配りしておりますので、併せて御覧いただきたいと存じます。なお、予算説明資料に記載している事項につきましては、冒頭では説明を省略させていただくこともありますので、御了承願いたいと思います。

それでは、予算に関する説明書の3ページをお開きください。

まず、歳入でございます。

10款地方特例交付金、1項1目地方特例交付金で、323万7,000円の増額補正でございます。これにつきましては、住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う個人住民税の減収補填、自動車税の減収補填、軽自動車税の減収補填の特例交付金の額の決定によるものでございます。

11款地方交付税、1項1目地方交付税で、1億9,060万1,000円の増額補正でございます。これにつきましては、今年度の普通交付税の算出額の確定による補正でございます。

13款分担金及び負担金、1項3目災害復旧費分担金20万円の増額補正でございます。

す。

15款国庫支出金、1項3目災害復旧費国庫負担金2,668万円の増額補正でございます。2項5目教育費国庫補助金で1,203万9,000円の増額補正でございます。

16款県支出金、2項1目総務費県補助金で、66万円の増額補正でございます。

4ページを御覧ください。

2目民生費県補助金93万5,000円、8目教育費県補助金305万4,000円、9目災害復旧費県補助金100万円、それぞれ増額補正でございます。

18款寄附金、1項2目ふるさとまちづくり応援寄附金2,000万円の増額補正でございます。

19款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金で、3億6,503万4,000円の減額補正でございます。これにつきましては、普通交付税及び繰越金の額の確定に伴うものでございます。6目合併振興基金繰入金1,297万2,000円の増額補正で、かじか荘本館解体撤去事業に係る経費や、野上中学校技術室棟の外部改修経費に充てるものでございます。

20款繰越金、1項1目繰越金で、4億5,862万8,000円の増額補正で、前年度繰越金の額の確定によるものでございます。

5ページにわたりまして、21款諸収入、4項1目雑入30万1,000円の減額補正で、町民癒しのコンサート中止による入場料40万円の減額と、学校臨時休業対策費補助金9万9,000円の増額によるものです。

22款町債、1項2目民生債450万円の減額。4目土木債110万円の減額、6目教育債250万円の減額、7目臨時財政対策債308万1,000円の減額です。8目災害復旧費1,330万円の増額、9目衛生債は700万円を増額してございます。

続きまして、予算に関する説明書の6ページをお開きください。

歳出でございます。

1款議会費、1項1目議会費82万円の減額補正で、議長、副議長及び議員の7月から9月まで3か月分の議員報酬減額分でございます。

2款総務費、1項1目一般管理費66万円の増額補正で、消費者行政の啓発物品の経費でございます。4目財産管理費281万6,000円の増額補正で、不動産関係とかじか荘本館の解体撤去工事設計業務委託料でございます。5目企画費1,365万5,000円の増額補正で、公用車の修繕とふるさと納税に係る経費でございます。8目自治

振興費 85万9,000円の増額補正で、吉野集会所の修繕とコミュニティバスの臨時運行分の費用でございます。

7ページに移りまして、5項1目指定統計費 18万4,000円の増額補正で、国勢調査に伴う消耗品費でございます。

3款民生費、1項3目老人福祉費 316万4,000円の減額補正でございます。新型コロナウイルス感染症の影響により敬老会の演芸委託料 450万円減額します。18節負担金補助及び交付金の 93万5,000円は、高齢者施設に簡易陰圧装置等の設置補助でございます。22節では、負担金や補助金の過年度返還金 40万1,000円を計上してございます。4目障害者福祉費、5目老人医療費、6目重度心身障害者医療費、7目子ども医療費、8目ひとり親家庭医療費でも、過年度の負担金、補助金、交付金の返還金をそれぞれ計上してございます。

8ページに移りまして、2項1目児童福祉総務費、6目学童保育費でも過年度の交付金返還金額をそれぞれ計上してございます。5目児童館運営費の 54万7,000円は、吉見児童館の雨漏り修繕料でございます。

4款衛生費、1項2目予防費 1,750万8,000円の増額補正でございます。新型コロナウイルス感染症関連業務に対応する職員への特殊勤務手当 3万円。全町民へのインフルエンザ予防接種費用を助成するための経費として 1,686万8,000円。予防事業費等の補助金の返還金 61万円を計上してございます。3目母子衛生費と5目成人保健対策費においては、過年度の負担金や補助金の返還を計上してございます。4目環境衛生費 160万円の増額補正で、クリーンエネルギーの導入促進のため、太陽光発電設備を既に設置している、または今後設置する予定のある住民に対し、蓄電池を設置する際の補助でございます。

9ページにわたりまして、7目診療所費 90万9,000円の増額補正で、国民健康保険診療所事業特別会計への繰出金でございます。

5款農林水産業費、1項4目耕地総務費 129万9,000円の増額補正で、農業集落排水事業特別会計への繰出金でございます。4項1目山村振興総務費 85万円の減額補正でございます。新型コロナウイルス感染症の影響により農林商工祭りが中止になったことにより実行委員会への補助金を 130万円減額しています。記念品代、消耗品費、郵便料につきましては、今年度の成人式対象者に郷土品を贈る事業の経費でございます。

7款土木費、1項1目土木総務費 20万円の増額補正で、3団体への負担金で、負担

割合の増額によるものでございます。

10ページに移りまして、2項1目道路橋りょう維持費100万円の増額補正で、町道樫河2号線排水路測量設計業務委託料でございます。2目道路橋りょう新設改良費、財源の入替えて補正額の増減はありません。3項1目住宅管理費1,830万円の増額補正で、現在、借地である町営住宅下佐々第4団地から第7団地の土地を購入する経費でございます。

8款消防費、1項1目常備消防費149万8,000円の増額補正で、消防庁舎に高压交流気中負荷開閉器を設置する費用です。

9款教育費、1項3目教育諸費522万1,000円の増額補正でございます。パートタイム、会計年度任用職員の報酬と期末手当で191万9,000円、新型コロナウイルス感染症対策小中学校の消耗品費102万9,000円、小中学校の修学旅行中止に係る違約金227万3,000円でございます。

11ページに移りまして、2項1目学校管理費449万5,000円の増額補正で、小学校のパートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当、通勤手当で169万8,000円、野上小学校の手洗い場と小川小学校排水路の修繕で116万7,000円、野上小学校に高压交流気中負荷開閉器を設置する費用163万円でございます。2目教育振興費、財源の入替えて補正額の増減はありません。

3項1目学校管理費1,069万5,000円の増額補正です。中学校のパートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当で30万8,000円、野上中学校の技術室棟の外部改修に1,038万7,000円を計上してございます。2目の教育振興費、財源の入替えて補正額の増減はありません。

4項2目生涯学習振興費10万円の増額補正で、内訳は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、町民癒しのコンサートが中止となり40万円の減額、世界民族祭の補助金として50万円を計上してございます。7目星の動物園管理運営費、財源の入替えて補正額の増減はありません。

5項1目保健体育総務費、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ふれあいマラソン大会が中止となり実行委員会への補助金250万円の減額です。2目体育施設管理運営費、農村総合センターに高压交流気中負荷開閉器を設置する費用176万2,000円でございます。

10款災害復旧費、1項1目道路橋りょう災害復旧費4,000万円の増額補正で、

町道八幡線の災害復旧工事費でございます。

13ページに移りまして、2項1目農地農業用施設災害復旧費200万円の増額補正で、農地2件分の災害復旧費でございます。

12款諸支出金、1項1目財政調整基金費2億3,181万5,000円の増額で、積立金でございます。9目ふるさとまちづくり応援基金2,000万円の増額補正で、積立金でございます。

恐れ入ります、議案書の36ページにお戻りください。

第2表、繰越明許費でございます。

8款消防費、1項消防費、事業名は高規格救急自動車整備事業で、事業費は3,976万9,000円でございます。

第3表、地方債補正でございます。

追加するものは、災害復旧債の現年補助災害復旧事業で、限度額は1,330万円でございます。起債の方法は普通貸借または証券発行、利率につきましては3.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率といたします。

次に、償還の方法ですが、政府資金については、その融資条件により銀行、その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借換えすることができるとするものでございます。

変更するものは、一般単独事業債で、限度額を2,190万円増額の3億2,820万円に、辺地対策事業債で、限度額を300万円減額の3,080万円に、過疎対策事業債で、限度額を2,000万円減額の2億7,230万円に、臨時財政対策債で、限度額を308万1,000円減額の1億2,691万9,000円にしております。

なお、補正後の起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同じでございます。

以上、議案第83号、令和2年度紀美野町一般会計補正予算（第8号）の説明とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

（総務課長 細谷康則君 降壇）

◎日程第16 議案第84号 令和2年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

◎日程第 17 議案第 85 号 令和 2 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 2 号）について

○議長（伊都堅仁君） 日程第 16、議案第 84 号、令和 2 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について及び日程第 17、議案第 85 号、令和 2 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 2 号）について一括議題とします。

説明を願います。住民課長、仲岡君。

（住民課長 仲岡みち子君 登壇）

○住民課長（仲岡みち子君） それでは、議案書の 38 ページを御覧ください。

議案第 84 号、令和 2 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）。

令和 2 年度紀美野町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,356 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 13 億 4,537 万 3,000 円とする。

2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 9 月 8 日提出 紀美野町長 寺本光嘉

予算に関する説明書の 16 ページを御覧ください。

歳入でございます。

5 款繰入金、2 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金 542 万 2,000 円の減額補正でございます。これにつきましては、歳出における過年度返還金、保険給付費等交付金、償還金に充当するものでありますが、繰越しの歳入があるため減額になってございます。

6 款繰越金、1 項 1 目前年度繰越金 1,898 万 7,000 円でございます。

次に、17 ページ、歳出でございます。

6 款基金積立金、1 項 1 目財政調整基金積立金、前年度繰越金の 2 分の 1,949 万 5,000 円を積み立てるものでございます。補正後の財政調整基金残高は 1 億 8,383 万 3,000 円となります。

7 款諸支出費、1 項償還金及び還付加算金、3 目保険給付費等交付金償還金、22 節

償還金利子及び割引料 407 万円の増額補正でございます。過年度返還金でございます。

以上、簡単ですが、議案第 84 号、令和 2 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）の説明とさせていただきます。

続きまして、国民健康保険診療所事業特別会計について御説明させていただきます。

議案書の 42 ページを御覧ください。

議案第 85 号、令和 2 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 2 号）。

令和 2 年度紀美野町の国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 575 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9,505 万 4,000 円とする。

2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 9 月 8 日提出 紀美野町長 寺本光嘉

それでは、予算に関する説明書 20 ページを御覧ください。

歳入でございます。

4 款県支出金、1 項県補助金、2 目医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業補助金 118 万 4,000 円。これにつきましては、国における新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用した新型コロナウイルス対策のための県補助金でございます。

5 款繰入金、1 項繰入金、1 目一般会計繰入金 90 万 9,000 円。6 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金 316 万 2,000 円。7 款諸収入、1 項雑入、1 目雑入 50 万円の増額補正でございます。これにつきましては、診療所医師、看護師、医療事務スタッフに対する新型コロナウイルス感染症対策従事者慰労金でございます。

次の 21 ページ、歳出でございます。

1 款総務費、1 項施設管理費、1 目一般管理費 570 万 1,000 円の増額補正でございます。これにつきましては、主に医療機関・薬局等における感染症拡大防止等支援事業補助金を充当しまして、各診療所の施設整備及び消耗品の購入費でございます。詳細につきましては、予算説明資料の 20 ページを併せて御覧ください。10 節需用費 9

1万3,000円。消耗品費、自動ソープ及びアルコールディスペンサー購入費6万2,000円、修繕費85万1,000円、国吉、長谷毛原診療所トイレの手洗い蛇口自動水栓化する費用31万1,000円、長谷毛原診療所発熱患者さんの診療のため診療室の分室化と動線の確保のため、1階部分の改修費54万円でございます。14節工事請負費422万8,000円、細野診療所雨漏りのため屋根の改修をお願いする費用でございます。17節備品購入費6万円、18節負担金補助及び交付金50万円、診療所医師、看護師、医療事務スタッフに対する新型コロナウイルス感染症対策従事者慰労金でございます。

2款医業費、1項1目医療用機械機器費51万円でございます。細野、真国、長谷毛原診療所、設置した業務用空気清浄機3台の購入費が県補助金、医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業補助金に充当できることになりましたので、一般財源からの財源振替でございます。3目医薬品衛生材料費5万4,000円の増額補正でございます。在宅医療や高齢者の患者さんの負担を軽減するため、新型コロナウイルス抗原検査用キット10テスト用を購入する費用でございます。これは、唾液検査による検査でございます。

以上、簡単ですが、議案第85号、令和2年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。御審議の上、御可決賜りますようよろしくお願いいたします。

（住民課長 仲岡みち子君 降壇）

◎日程第18 議案第86号 令和2年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（伊都堅仁君） 日程第18、議案第86号、令和2年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について議題とします。

説明を願います。保健福祉課長、森谷君。

（保健福祉課長 森谷善彦君 登壇）

○保健福祉課長（森谷善彦君） それでは、議案書の46ページをお開きください。

議案第86号、令和2年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）。

令和2年度紀美野町の介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,295万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億6,657万円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年9月8日提出 紀美野町長 寺本光嘉

予算に関する説明書の24ページをお開きください。

歳入でございます。

4款支払基金交付金、1項1目介護給付費交付金で、過年度分273万2,000円の増額補正は、前年度の介護給付費が増加したことに伴う2号被保険者保険料分の過年度精算によるものでございます。

7款繰入金、2項1目介護給付費準備基金繰入金の522万5,000円の減額補正は、前年度からの繰越しにより当初予算で計上していた基金繰入分を減額するものでございます。

8款繰越金、1項1目繰越金は1,545万1,000円の増額補正でございます。これは、前年度からの繰越金の確定によるものでございます。

続いて、25ページを御覧ください。

歳出でございます。

4款基金積立金、1項1目介護給付費準備基金積立金792万6,000円の増額補正でございます。

続いて、5款諸支出金、1項2目償還金の503万2,000円の増額補正でございます。これは、令和元年度の介護給付実績が見込みより少なかったことに伴う返還金でございます。

以上、簡単ではございますが、議案第86号の説明といたします。

(保健福祉課長 森谷善彦君 降壇)

◎日程第19 議案第87号 令和2年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第2号)について

○議長(伊都堅仁君) 日程第19、議案第87号、令和2年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について議題とします。

説明をお願いします。建設課長、米田君。

(建設課長 米田和弘君 登壇)

○建設課長（米田和弘君） それでは、議案書の５０ページをお願いいたします。

議案第８７号、令和２年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）。

令和２年度紀美野町の農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１３０万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３,６４４万７,０００円とする。

第２項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

令和２年９月８日提出 紀美野町長 寺本光嘉

それでは、予算に関する説明書の２８ページをお願いいたします。

２、歳入でございます。

３款繰入金、１項１目繰入金で、一般会計からの繰入金１２９万９,０００円の増額補正をお願いするものです。

続きまして、４款繰越金、１項１目繰越金で、前年度繰越金額の確定により１,０００円の増額補正をお願いするものです。

次の２９ページを御覧ください。補正予算説明資料では２４ページを御覧ください。

３、歳出でございます。

１款総務費、１項１目一般管理費で１３０万円の増額補正でございます。内訳といたしましては、施設老朽化に係る雨漏り修繕に伴うもので、１０節需用費の修繕料で１３０万円の増額補正をお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますが、令和２年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）の説明とさせていただきます。議審議の上、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

（建設課長 米田和弘君 降壇）

◎日程第２０ 議案第８８号 工事請負契約の締結について

○議長（伊都堅仁君） 日程第２０、議案第８８号、工事請負契約の締結について（令和２年度町道釜滝柴目線道路改良工事）を議題とします。

説明をお願いします。建設課長、米田君。

（建設課長 米田和弘君 登壇）

○建設課長（米田和弘君） それでは、追加提出させていただきました議案書の 1 ページをお開きください。

議案第 88 号、工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 2 年 9 月 8 日提出 紀美野町長 寺本光嘉

契約の目的でございます。令和 2 年度、町道釜滝柴目線道路改良工事でございます。

契約の方法は、指名競争入札でございます。

契約金額は、7,641 万 7,000 円でございます。

契約の相手方は、和歌山県海草郡紀美野町長谷 932 番地の 2、株式会社野上建設、代表取締役、黒西京子でございます。

この工事は、町道釜滝柴目線沿いの釜滝地内におきまして、延長 380 メートルの道路改良工事を実施するものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第 88 号の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（建設課長 米田和弘君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

明日 9 日から 14 日までの 6 日間、議案精読のため休会し、15 日午前 9 時から会議を開きたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決しました。

散 会

本日は、これをもって散会いたします。

（午前 10 時 53 分）